

<今号の内容>

1. 社会福祉法人の「経営情報」の公開に向けて
2. 障害福祉サービス報酬改定に向けたヒアリングを開始
～厚生労働省 第2回障害福祉サービス等報酬検討チームを開催～

1. 社会福祉法人の「経営情報」の公開に向けて

本会が参画している全社協・社会福祉施設協議会連絡会では、社会福祉法人の「経営情報」の公開が義務化されたことにともない、各法人が正確かつ早急な取り組みを行うためのパンフレットを作成しました。

パンフレットは、「社会福祉法人の透明性に関する主な指摘」、「社会福祉法人の認可について」の一部改正について、「所轄庁への提出手続き確認フロー」、「現況報告書等の公表確認フロー」、「(参考) 財務諸表の構成」で構成しており、本会ホームページに掲載していますのでご活用ください (<http://www.keieikyo.gr.jp/>)

あわせて、社会福祉法人現況報告書の記載要領にもとづく、留意点を整理したデータもダウンロードいただけますので、ご活用ください。

なお、本会では、「会員法人情報公開ページ」による経営情報の公開を会員法人の責務としており、8月31日までにすべての会員法人に下記よりいずれかの対応を実施いただくこととしていますので、必ずご対応ください。

【全会員法人が実施すること】

本会「会員法人情報公開ページ」での経営情報（現況報告書、決算書）の更新、登録・公開 ※ 下記よりいずれかを選択し、必ず実施してください

- ① 本会「会員法人情報公開ページ」に、経営情報を登録（更新）して公開する
- ② 本会「会員法人情報公開ページ」に、自法人ホームページのリンク設定を行う
(自法人ホームページで公開している場合)
- ③ 所轄庁へ提出した書類をメール、もしくは郵送にて本会へ送付する
(本会にて登録、公開作業を実施)

【インターネットによって公開しなければならない書類】

- ① 現況報告書（統一様式）
 - ② 資金収支計算書（第1号の1様式、2様式）
 - ③ 事業活動計算書（第2号の1様式、2様式）
 - ④ 貸借対照表（第3号の1様式、2様式）
- ※ ②～④は新会計基準による様式であり、その他の会計基準を使用している法人は、これらに相当する書類。

【本会の対応】

① 会員法人情報公開ページの改正通知への対応

- ⇒ 現況報告書、決算書類をエクセル形式でも掲載いただけます。
- ⇒ 法人事業報告（7/11 より現況報告書と表記）の職員数入力欄を廃止。
- ⇒ 財務情報報告の直接入力欄を廃止。

② サポートデスクの開設（情報公開に関する問い合わせ、登録代行作業）

電話番号：03-3581-7897 メールアドレス：koukai@keieikyo.gr.jp

- ⇒ 7 月 10 日（木）より職員（派遣）2 名を常時配置し、本ページの操作方法、改正通知の解釈、データ入力・登録の代行相談など情報公開に関する問い合わせに対応しています。
- ⇒ 所轄庁へ提出した書類をメールでお送りいただければ、登録作業を行います。

2. 障害福祉サービス報酬改定に向けたヒアリングを開始 ～厚生労働省 第2回障害福祉サービス等報酬検討チームを開催～

7 月 15 日（火）、第 2 回障害福祉サービス等報酬改定チーム（主査：高鳥厚生労働大臣政務官）が開催され、平成 27 年度障害福祉サービス報酬改定に向け、障害福祉関係 8 団体を対象にヒアリングおよび質疑応答が行われた。

【今回のヒアリング団体は以下のとおり】

- ・（社福）全国社会福祉協議会・全国身体障害者施設協議会（身障協）
- ・（社福）日本盲人会連合（日盲連）
- ・（一般社団）全日本難聴者・中途失聴者団体連合会（全難連）
- ・（社福）日本身体障害者団体連合会（日身連）
- ・（一般財団）全日本ろうあ連盟（全ろう連）
- ・（公益社団）全国脊椎損傷者連合会（全脊連）
- ・（社福）全国盲ろう者協会（全盲ろう協）
- ・（一般社団）日本難病・疾病団体協議会（日難疾協）

※各団体からの意見は、次頁の URL に掲載されているヒアリング資料を参照

【主な質疑応答の内容】

- 身障協の資料にコミュニティケアをめざす改定として、「チャレンジ応援プラン（仮称）」とあるが、どのような取り組みを行えば、さらに施設利用者の地域移行が促進されるか（沖倉アドバイザー）。
- ・現在、1 施設あたり 1.5～1.6 人程度の利用者が地域移行を行っている。課題として、最初から地域移行を行うのではなく、施設に籍を置いたまま、地域のアパートで生活体験ができるような仕組みが必要ではないか（身障協）。

- 災害時における重度障害者の支援状況はどのようなになっているか（平野アドバイザー）。
- ・視覚、聴覚など複数の障害を有する方は、日常生活においてほとんど情報が入ってこない。それが災害時であればなおさらである。一方、複数障害を有する方は、施設入所が難しいといった状況もあり、家族の支援のもと家庭で生活しているという状況である。まずは、そのようなニーズを有している人がどこにいて、どういう生活をしているかを把握することが重要である（全ろう連）。
 - ・仮に津波などの情報が入手できたとしても、一人では行動できない方々が地域で暮らしている。その支援を家族任せにするのではなく、地域全体での支援体制が不可欠である（全盲ろう協）。
- 同行援護サービスを提供するヘルパーが不足しているとの指摘があったが、同ヘルパーはどのような方が担っているのか（野沢アドバイザー）。
- ・同行援護サービスのヘルパーは高齢者の方が多い。同行援護サービスは、身体介護を伴わない場合が多く、サービス単価が低くなるため経営が難しいことや、ヘルパー自身も安定した収入を得にくいことが背景にあると思われる（日盲連）。
- 介護分野のケアマネジャーと障害分野のケアマネジャーとを比較して、後者における特殊性というものはあるか（平野アドバイザー）。
- ・一概に障害と介護分野のケアマネジャーを比較することはできないが、障害者の方が、年齢層、抱えているニーズや要望などが多岐にわたることが多く、より細やかなアセスメントを行う必要があると思われる。また、コーディネーターとしてのケアマネジャーの支援が充実してくれば、地域移行も促進されるのではないかと（日身連）。
- ろうあ者のコミュニケーション支援として、病院などの公共機関への手話通訳士の配置が課題となっているが、現状はどのようなになっているか（野沢アドバイザー）。
- ・ろうあ者にとって手話は言語であるため、公共機関等ではそれがコミュニケーションツールとして一般化されるようにしていただきたい。とくに、病院では命にかかわる重要事項が医師等から説明されるが、手話通訳士を配置している病院は少なく、ろうあ者は医療関係者からの説明を理解できない。そして、理解できないまま処置が行われるため、ろうあ者は医療サービスを受けるうえで不安を感じることが多い（全ろう連）。
- 次回は、7月25日（金）に関係団体ヒアリングを開催する予定である。
当日の資料は下記 URL に掲載されている。
（参考）<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000051397.html>

会員法人の皆様
本会ホームページをご活用ください！
<http://www.keieikyo.gr.jp/>

会員法人情報公開ページを開設

法人の社会への情報公開のツールとして、ぜひ、法人情報公開ページをご活用ください。自法人のホームページがなくても**無料**でインターネット上に情報公開ができます（法人概要、公益的取組等の実施状況、事業報告、財務諸表、監査報告書など）。もちろん、法人の既存ホームページへのリンクも可能です。

（ホームページ右の「会員法人情報公開ページ」をクリック）

WEB経営診断

会員法人が自ら法人の現状把握と経営課題の抽出、改善への取り組みに向けて、手軽にホームページ上にて、**無料**で経営診断できるツールです。

「チェックリスト」「組織風土診断」「財務分析」の3つを利用いただけます。

（ホームページ左の「WEB経営診断」のロゴマークをクリック）

＜「経営協情報」送付先＞

- ・ 電子メールによる直接配信をご希望された全国経営協会員法人
- ・ 全国経営協 協議員・監事・相談役
- ・ 都道府県経営協の正副会長、事務局
- ・ 全国社会福祉法人経営青年会 会員（メールニュース配信希望者のみ）